

◆ 経営理念

中小企業  
の健全な発展

豊かな  
国民生活の実現

地域社会  
繁栄への奉仕

◆ 令和2年度 基本方針

- ◆ 支援力・営業力の深化×進化
- ◆ 経営力・内部態勢の深化×進化
- ◆ 人材力・組織力の深化・進化



とうしんのキャラクター：信ちゃん

◆ 中期経営計画

令和2年度は、第七次中期3ヶ年計画の最終年度に当たり、「とうしん共創力発揮3カ年計画」を実践し、金融仲介機能の発揮やライフサポート機能・地域活性化支援機能の発揮により、地域金融機関として強固な経営基盤の確立に努めてまいります。

- ① 好循環を生み出す持続可能な地域社会の実現に向けて、「独自性・特性や強み」を活かした取組みを“深化×進化”させ、価値ある課題解決策の提案と円滑な資金供給を通じ、必要不可欠な金融機関として、より一層存在感を高めていく。
- ② 地元第一・お客様第一の経営を実践するための強固な経営基盤の構築に向けて、収益性、生産性・効率性、健全性等の向上に資する取組みを“深化×進化”させ、安心できる金融機関として、より一層信頼度を高めていく。
- ③ 全ての人材が輝くための組織づくりに向け、地域やお客様の課題解決を担う人材の育成や働き方改革等に向けた取組みを“深化×進化”させ、相談しやすい金融機関として、より一層好感度を高めていく。

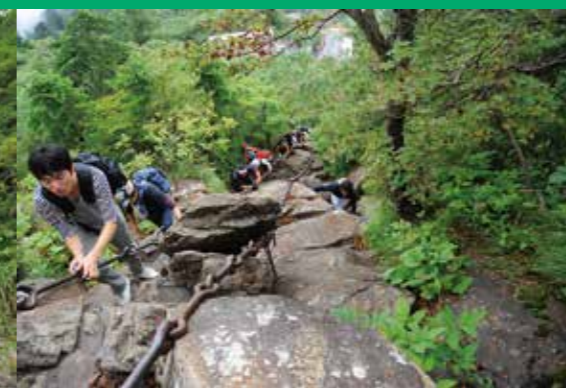
◆ 店舗一覧

(金融機関コード) 1864

店舗コード	店舗名	郵便番号	住所	電話番号	FAX番号
001	本部	792-0012	新居浜市中須賀町1-6-37	0897-37-1313	0897-34-8197
002	本店営業部	792-0012	新居浜市中須賀町1-6-37	0897-37-0124	0897-32-4484
008	泉川支店	792-0826	新居浜市喜光地町1-11-3	0897-43-7161	0897-43-2040
011	川東支店	792-0886	新居浜市郷2-6-18	0897-46-1313	0897-46-3098
012	中萩支店	792-0045	新居浜市中萩町1-30	0897-44-4141	0897-44-4455
016	新居浜駅前支店	792-0812	新居浜市坂井町1-4-35	0897-37-8686	0897-37-8685
003	三島支店	799-0404	四国中央市三島宮川4-8-22	0896-24-5430	0896-24-0587
007	寒川支店	799-0431	四国中央市寒川町2505-1	0896-25-1287	0896-25-2179
006	西条支店	793-0030	西条市大町1695-3	0897-55-2920	0897-55-5966
014	喜多川支店	793-0030	西条市大町1695-3	0897-55-2920	0897-55-5966
009	小松支店	799-1102	西条市小松町南川甲56-1	0898-72-2480	0898-72-5459

 東予信用金庫

〒792-0012 愛媛県新居浜市中須賀町1丁目6番37号  
TEL(0897)37-1313 <http://www.toyoshinkin.co.jp/>



# TOYOSHINKIN BANK REPORT

令和2年4月1日～令和2年9月30日



当金庫は、新型コロナウイルスの早期収束を願うとともに、地域の皆様の資金繰り支援・課題解決に取り組んでおります。

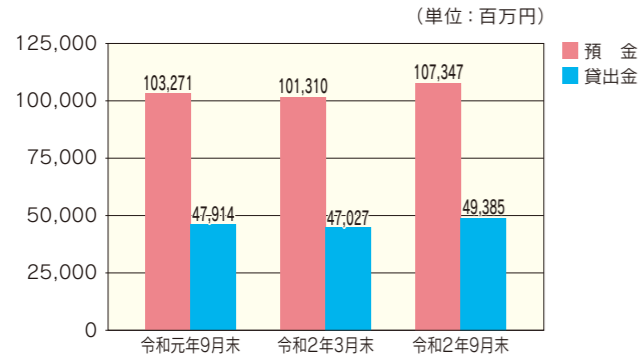
「エコ登山の第一歩 西日本最高峰  
(平成23年8月) ～石鎚登山～」

 東予信用金庫



アマビエ

◆ 預金・貸出金の状況



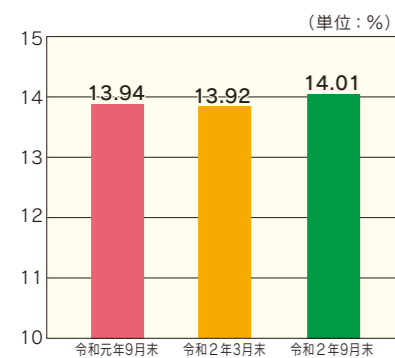
地元のお客様からお預かりした大切な資金(預金積金)は、地元で資金を必要とするお客様に融資を行って事業や生活のお手伝いをするとともに、地域社会の一員として地域の中小企業者や住民との強い絆とネットワークを形成し、地域経済の持続的発展に努めております。

◆ 貸出金業種別内訳

業種	令和元年9月末			令和2年3月末			令和2年9月末		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
製造業	81	3,443	7.1	85	3,624	7.7	97	3,820	7.7
農業・林業	2	0	0.0	1	0	0.0	1	1	0.0
漁業	3	73	0.1	3	70	0.1	3	62	0.1
建設業	160	2,876	6.0	156	2,782	5.9	180	3,267	6.6
電気・ガス・熱供給・水道業	5	99	0.2	6	118	0.2	6	95	0.1
情報通信業	1	2	0.0	2	5	0.0	2	6	0.0
運輸業・郵便業	13	1,495	3.1	13	1,415	3.0	13	1,090	2.2
卸売業・小売業	126	4,551	9.4	129	4,437	9.4	137	4,476	9.0
金融業・保険業	14	6,654	13.8	15	6,665	14.1	15	6,651	13.4
不動産業	78	7,782	16.2	87	7,999	17.0	87	8,170	16.5
物品賃貸業	2	440	0.9	2	560	1.1	2	490	0.9
学術研究・専門・技術サービス業	5	60	0.1	3	59	0.1	4	62	0.1
宿泊業	7	139	0.2	7	133	0.2	8	154	0.3
飲食業	78	1,022	2.1	78	974	2.0	113	1,217	2.4
生活関連サービス業・娯楽業	50	1,002	2.0	49	952	2.0	59	1,129	2.2
教育・学習支援業	3	26	0.0	4	26	0.0	6	33	0.0
医療・福祉業	6	569	1.1	5	531	1.1	9	534	1.0
その他サービス業	106	2,820	5.8	105	2,739	5.8	121	2,941	5.9
小計	740	33,062	69.0	750	33,097	70.3	863	34,205	69.2
地方公共団体	3	5,737	11.9	3	5,010	10.6	3	6,387	12.9
個人	3,592	9,114	19.0	3,499	8,919	18.9	3,281	8,791	17.8
合計	4,335	47,914	100.0	4,252	47,027	100.0	4,147	49,385	100.0

(注) 構成比は貸出金の総額に占める割合です。

◆ 自己資本比率(パーゼルⅢ国内基準)



令和2年9月末の自己資本比率は14.01%となり、国内基準である4.0%、国際基準の8.0%をも上回っていることから、経営の健全性は十分に保たれていますので、安心してご利用いただけます。

項目	令和元年9月末	令和2年3月末	令和2年9月末
コア資本に係る基礎項目(A)	7,406	7,469	7,542
コア資本に係る調整項目(B)	155	141	154
自己資本額(A-B)(C)	7,250	7,328	7,387
リスク・アセット等計(D)	51,976	52,609	52,706
単体自己資本比率(C/D)	13.94%	13.92%	14.01%
総所要自己資本額(D×4%)	2,079	2,104	2,108

自己資本比率とは？

自己資本比率は金融機関の健全性を示す重要な指標で、自己資本比率の水準(自己資本の充実の状況)により経営改善計画の作成等の「早期是正措置」が発動されることがあります。自己資本比率は国内のみで営業を行う信用金庫の場合、国内基準で4%以上を維持するよう定められています。

◆ 損益の推移

項目	平成30年9月末	令和元年9月末	令和2年9月末
業務純益	166	143	143
実質業務純益	273	143	138
コア業務純益	133	104	123
コア業務純益(投資信託解約損益を除く)	128	104	111
経常利益	207	155	109
当期純利益	103	128	76

(注) 1. 業務純益=業務収益-(業務費用-金銭の信託運用見合費用)  
業務費用には、例えば人件費のうちの役員給与等のような臨時的な経費等を含まないこととしています。また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額(または取崩額)を含みます。  
2. 実質業務純益=業務純益+一般貸倒引当金繰入額  
実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。  
3. コア業務純益=実質業務純益-国債等債券損益  
国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

◆ 時価のある有価証券の評価差額

項目	令和2年3月末		令和2年9月末	
	時価	評価差額	時価	評価差額
その他有価証券	27,546	▲460	30,591	▲315
株式	776	▲373	917	▲299
債券	20,176	72	23,125	3
その他	6,593	▲160	6,548	▲19

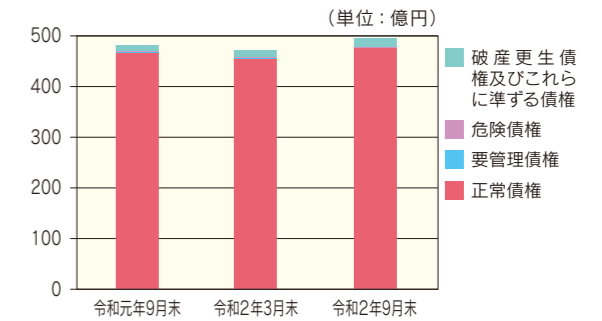
項目	令和2年3月末		令和2年9月末	
	帳簿価格	含み損益	帳簿価格	含み損益
満期保有目的の債券	2,789	48	2,782	139

(注) 「評価差額」および「含み損益」は、期末時点の帳簿価格(償却原価法適用後、減損処理後)と時価との差額を計上しております。

◆ 金融再生法ベースの債務者区分による開示(単体)

区分	令和元年9月末	令和2年3月末	令和2年9月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2,476	2,377	2,354
危険債権	13	13	13
要管理債権	183	161	160
正常債権	45,628	44,800	47,107
合計	48,301	47,352	49,635

※本表計には、債務保証残高等も含まれていますので、貸出金残高とは合致しません。



(注) 上記の令和2年9月末の計数は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する施行規則」第4条に規定する各債権のカテゴリーにより分類しておりますが、集計方法については以下の点につき年度末に開示する計数とは異なるため、計数は連続しておりません。  
1. 令和2年9月末の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」の金額は、同年3月末時点における債務者区分残高を前提とし、同年3月末から9月末までに倒産、不渡り等の客観的な事実ならびに債務者区分の引き下げ等があった債務者について、当金庫の定める自己査定基準に基づき債務者区分の見直しを行い、債務者区分の変更と認められる額を反映しております。  
2. 令和2年9月末の「要管理債権」の金額は、同年3月末時点における残高を前提とし、同年3月末から9月末の間に正常先、要注意先の債務者に対する債権のうち①新たに3ヶ月以上延滞となった債権、②新たに貸出条件を緩和したことを確認している債権を加算し、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に変更になった金額を減算しております。

トピックス・地域貢献活動!

当金庫は、持続可能な地域社会の実現に向けた取り組みを通じて、国連が提唱するSDGs17の目標達成に貢献いたします。

- 新居浜市と提携し、新型コロナウイルス感染症「特別緊急対策資金」(明日に向かってGoGo)を提供し、事業者の資金繰り支援を行いました(4月24日)。
- 喜多川支店を店舗内店舗として西条支店に移転しました(4月27日)。
- ゴールデンウィーク期間中および5月～6月の毎週土曜日、新型コロナウイルス感染症に関する休日相談窓口を設置し、金融相談会を開催しました。
- 当金庫ホームページを全面リニューアルしました(7月1日)。
- 愛媛県内4信用金庫が連携し「後見制度支援預金」を取扱開始しました(7月1日)。
- スマートフォン普及によるお客様へのサービス向上とペーパーレス化促進の一環として、普通預金通帳を発行しない「通帳レス口座」を取扱開始しました(7月1日)。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により収入減等の影響を受けた個人のお客様向け「生活資金支援ローン」を取扱開始しました(7月1日)。
- 地元高等学校のインターンシップを受け入れしました(8月7日)。
- 第1回あかがね少年野球大会とうしん杯を開催しました(8月15日)。
- 愛媛県の自転車によるエコ通勤の普及・拡大への取組みに賛同し、自転車通勤への転換に積極的に取組む「自転車ツーキニスト事業所」に登録されました(9月3日)。
- 「敬老の日似顔絵ロビー展」を全営業店で開催しました(9月14日～10月30日)。
- 全店舗にてお客様提供の各種展示物をロビーに展示しました(4月1日～9月30日)。
- 財団法人えひめ振興財団を代表法人とするえひめビジネスサポートネットワーク「チームえびす」に参画し、中小企業の抱える課題解決に取組みました(4月1日～9月30日)。

◆ 出資会員数・出資金額の状況

